

平成23年度酒々井町教育委員会6月定例会議 会議録

開催日 平成23年6月23日(木)

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	坪内 東公	委員長職務代理者	小山 優子
	委員	大谷 文男	委員	浦壁 京子
	委員・教育長	東條 三枝子		
出席職員	こども課長	赤地 忠勝	学校教育課長	齋藤 喜一
	社会教育課長	浜野 敏幸	中央公民館長	福田 和弘
	給食センター所長	齋藤 喜一	プレミアム酒々井館長	菊間 利和
	こども課主幹(書記)	福田 良二		

1 開会時刻 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 報告

報告第1号 教育行政について(公開)

報告第2号 平成23年度6月補正予算の議決について(公開)

(2) 協議

協議第1号 酒々井町献血推進協議会委員の推薦について(公開)

(3) 報告

報告第3号 平成23年度準要保護児童生徒の認定解除について(非公開)

(4) 議案

議案第1号 平成23年度準要保護児童生徒の認定について(非公開)

4 次回会議の予定 平成23年7月22日(金)午前10時

8月25日(木)午後1時30分

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 午後3時59分

議 事 録

1 開会の言葉

坪内委員長

それでは、ただ今から、平成23年度酒々井町教育委員会6月定例会議を開催いたします。

2 会議録署名委員の指名

坪内委員長

本日の会議録署名委員は、大谷委員にお願いします。

3 議題

坪内委員長

これから議事に入ります。本日の議題は報告が3件、議案が1件、協議が1件となります。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号「平成23年度準要保護児童生徒の認定解除について」及び議案第1号「平成23年度準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということですので、報告第3号及び議案第1号は非公開といたします。

それでは、報告第1号「教育行政について」事務局から説明願います。はじめに東條教育長からお願いします。

東條教育長

はい、委員長 私からは、前回5月25日に開催されました定例会議以降、今回の会議までの間の対外的な行事の主なものについて、報告いたします。

5月28日(土) 酒々井ユネスコ協会の総会及び酒々井町文化協会定期総会に出席いたしました。それぞれ23年度の役員が選出された他、事業や会計について報告や新年度の計画等について議決されました。

5月31日(火) 印旛地区小学校陸上競技大会が成田市の中台運動公園で開催され、100メートル走と400メートルリレーで大室台小学校5年生の女子が優勝しました。印旛管内には120の小学校がありますので、そのトップとなったということで、今後の成長が本当に楽しみです。

6月1日(水) 隣保館において、人権推進協議会及びセミナーが行われ、出席いたしました。セミナーでは千葉県人権啓発センターの鎌田常務理事を講師に「関東大地震時の教訓と現在」と題した講演会が行われました。

6月3日(金) 公民館運営審議会が行われ出席いたしました。公民館を中心とした生涯学習の推進について、年間計画等を踏まえ熱心な協議が行われました。

6月4日(土) 大室台小学校の運動会が行われ、小坂町長、越川議長さんを始め多くの議員の皆さん、坪内委員長はじめ教育委員の皆様にもご出席いただきました。ありがとうございました。

6月7日(火) 酒々井町議会が開会となりました。9日(木)には教育民生常任委員会が行われ、教育に係る補正予算等のご審議をいただきました。15日

(水)・16日(木)には一般質問が行われました。教育関係では、東日本大震災時の保育園及び小中学校における避難の状況やその課題、町体育館に係る検討状況、大室台小学校体育館のトイレ改修の関係、放射線量測定についての質疑が行われ、答弁にたちました。全体としては、町の防災対策、南部開発関係、中川の治水対策に関するものが多く取り上げられました。

6月22日(水) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の方々のご出席をいただき、学校保健会総会が行われ、出席いたしました。学校薬剤師の石井美智子先生が「東日本大震災」の被災地である宮城県石巻市でボランティア活動をされた報告をしてくださいました。

私からの報告は以上です。

坪内委員長

ありがとうございました。続きまして、こども課からお願いします。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

齋藤学校教育課長

会議資料により説明する。

浜野社会教育課長

会議資料により説明する

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

齋藤給食センター所長

会議資料により説明する。

菊間プリミエール酒々井館長

会議資料により説明する。

坪内委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。委員の皆さんから何かご意見ご質問等ございますか。

小山職務代理者

はい、委員長 学校教育課にお尋ねします。放射線量の数値などが話題になっていますが、プールを開始するにあたって、また、土壌汚染も含めて、保護者への対

応をどのように行ったのか教えてください。

齋藤学校教育課長

はい、委員長 5月の県から通知では、様々な調査の結果、プールを使用してもかまわないということでしたので、その内容を各校に通知しました。学校から保護者に機会をとらえて、その旨を伝えてほしいという内容です。

また、町の水は、現在、100パーセント地下水を使用しており、上下水道課で調査をした結果も放射性物質は検出されていません。問い合わせには、その旨を答えてくださいという指導をしています。

つい最近、県立高校のプールの水を県で調査しました。近いところでは、佐倉高校のプールになりますが、放射性物質は検出されなかったということで、この件も学校にお知らせしました。

また、文科省で空間線量は、3.8マイクロシーベルト/時という基準を設けておりますが、土壤汚染については、何ベクレルという明確な基準がありません。ただし、福島県内の学校への文科省通知によりますと、空間線量が1マイクロシーベルト/時を超える数字が出ていれば、土の入れ替えを検討すべきというものですので、この通知から読み取れば、空間線量が1マイクロシーベルト/時を超えない地域においては、その必要はないと判断できるであろうということから、当町では、これまで3回、校庭で検査をしましたが、0.11から0.27マイクロシーベルト/時という数字ですので、土壤汚染については、問題はないと判断をしています。

小山職務代理者

教育委員会名でご心配なくという内容で、保護者宛てに通知を出してはいないということですか。

齋藤学校教育課長

教育委員会名で直接、保護者に通知をしたのは、空間線量の第1回調査の結果について行いました。その後は、学校に通知しています。

坪内委員長

町内では、放射線量に問題はない範囲であるということですね。

小山職務代理者

はい、委員長 給食センターに伺います。中学校で完食週間を設けたということですが、残菜が多かったのが実施したのか、意識を高めるために実施したのか、中学校の現状を教えてください。

齋藤給食センター所長

はい、委員長 毎週金曜日に残菜を処分に行っていますが、毎回、百キロ以上の残菜が出ています。各校に残菜の状況をお知らせするとともに、減らす工夫をしていただきたいとお願ひしたところ、中学校で完食週間という対応をしていただいたというものです。調理員の方も残菜が多いとがっかりしていますが、特に野菜の残菜が多いようです。

小山職務代理者

6月6日から10日まで、完食週間を実施した結果はどうだったのですか。

齋藤給食センター所長

残菜の量は、百キロを下回ってはいませんが、残菜率は数パーセント減少したようです。ただし、小中学校3校の残菜ですので、1校の取り組みでは、それほど大きな効果はでていませんが、小学校にもこういった取り組みをしていただくようお願いをしていきたいと思えます。

浦壁委員

はい、委員長 是非、小学校でも完食週間を実施していただきたいと思えます。感謝して食べるということにも繋がると思えます。

東條教育長

はい、委員長 私も2回試食をしました。洋風、和風メニューの両方食べましたが、子どもたちは、どうしても「おひたし」のようなメニューよりも洋風が好みということがあるようですので、家庭教育学級などとも連携して、家庭でも生野菜だけではなく、野菜を調理したメニューを勧めるなど、検討すべきかと思えます。

決して、給食がまずいということはありませんので、もったいないなという感じはします。

坪内委員長

小学校と中学校、各校別の残菜の量に傾向はありますか。

齋藤給食センター所長

はい、委員長 小学校と中学校では、給食の量が違いますので、一概には言えませんが、中学校では、思春期になり、女子生徒がダイエットをするようなことも多いようです。食べたいけど、控えているということもあるようで、運動と適切な食事のバランスが大切であるという指導が必要であると感じています。

坪内委員長

調理業務の委託業務の入札があり、東洋食品が落札したということですが、契約金額、前年度との違い等があれば教えてください。

齋藤給食センター所長

はい、委員長 契約金額は、年額で約4千万円です。前年度と大きな差はありません。

坪内委員長

東洋食品は、印旛地域の他の自治体でも委託業務を請け負っていますか。

齋藤給食センター所長

本社は、東京都台東区にあります。印旛地域の他の自治体でも請け負っています。

浦壁委員

はい、委員長 5月25日に青少年行政主管課長会議があり、現在、問題の青少年の非行、不登校、ニート、ひきこもり、ネット被害などについて説明があったということでしたが、これらの情報を今後どのように学校に伝えて行くのか、活用について、見通しを教えてください。

浜野社会教育課長

はい、委員長 小中教委連絡会などを通じて、情報提供をしていきたいと思えます。

浦壁委員

これから夏休みを迎え、特に中学生は各種の被害に直面する可能性がありますので、早めに中学校に情報を提供していただきたいと思います。

小山職務代理者

はい、委員長 中学校では、ネット被害等の対策に関する研修会を開催していたと思いますが、今年度はどのような計画がありますか。

齋藤学校教育課長

はい、委員長 平成21・22年度は、県警からサイバー犯罪の捜査官を講師として招き、全校集会形式でお話をさせていただきました。今年度は、夏休み前の集会指導で教員が行う予定です。

坪内委員長

学校に深く係わる問題であると思いますが、青少年行政主管課長会議に、学校の教頭などが同席するという事は可能ですか。

浜野社会教育課長

はい、委員長 青少年問題協議会には、学校関係者も委員になっていますので、必要な情報の提供はしていきたいと思います。

坪内委員長

私から1点伺います。6月15日に環境を考える映画会の参加者が、午前は230名、午後は65名という報告でしたが、この人数の差について教えてください。

浜野社会教育課長

はい、委員長 午前の部は、子ども会に声をかけて見ていただきました。午後は、一般対象ということで実施した結果です。

小山職務代理者

はい、委員長 関連でお尋ねします。広報の手段は、どのように行ったのですか。

浜野社会教育課長

はい、委員長 広報紙と子ども会を通じて、文書を流しました。

小山職務代理者

はい、委員長 こども課に伺います。町議会に教育委員会の点検・評価報告書を提出したということですが、議会から意見等はありませんか。

赤地こども課長

はい、委員長 特にご意見等はありませんでした。

坪内委員長

議長宛に提出しましたが、教育民生常任委員会に送付されるのですか。

福田こども課主幹

はい、委員長 全議員に写しを送付しています。

坪内委員長

他になれば、以上で報告第1号「教育行政について」は終了いたします。続きまして、報告第2号「平成23年度6月補正予算の議決について」お願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 報告第2号 平成23年度6月補正予算の議決について、ご説明

いたします。平成23年度一般会計の6月補正予算について、6月定例町議会において原案のとおり可決されましたので報告します。

坪内委員長

報告第2号「平成23年度6月補正予算の議決について」の説明が終わりました。何かご意見ご質問等ございますか。

(質疑等なし)

なければ、続きまして、協議第1号「酒々井町献血推進協議会委員の推薦について」をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 協議第1号 酒々井町献血推進協議会委員の推薦について、ご説明いたします。酒々井町献血推進協議会委員の任期満了に伴い、別紙のとおり教育委員会から選出する委員の推薦依頼がありましたので協議願います。次のページに町長から関係団体代表者宛の推薦依頼の写しを添付しています。

なお、人数は、教育委員会から1名、任期は、平成23年4月1日から平成25年3月31日までとなります。前任の委員は、大谷委員でございます。

坪内委員長

酒々井町献血推進協議会委員の推薦についてご説明がありました。前任は大谷委員ということですが、委員の皆さん、ご意見ございますか。

小山職務代理者

はい、委員長 会議は年間、何回程開催されるのですか。

大谷委員

はい、委員長 ふるさとまつりの献血の前に1度開催されます。

浦壁委員

はい、委員長 引き続き大谷委員に再任でお願いできればと思います。

(賛成の声あり)

大谷委員

はい、私でよろしければお受けいたします。

坪内委員長

それでは、大谷委員にお願いすることにいたします。よろしく願いいたします。続きまして、非公開案件になります。

非公開案件 報告第3号「平成23年度準要保護児童生徒の認定解除について」

非公開案件 議案第1号「平成23年度準要保護児童生徒の認定について」
審議結果：原案どおり認定

坪内委員長

以上で議題の審議につきましては終了いたしました。

4 次回会議の予定

坪内委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 次回の会議予定でございますが、7月22日の金曜日、午前10時から、8月は25日木曜日午後1時30分から予定させていただきたいと思えます。

坪内委員長

次回会議は、7月22日の金曜日、午前10時から、8月は25日木曜日午後1時30分から実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

それでは、よろしくお願ひいたします。

5 各委員の予定

坪内委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

浜野社会教育課長

はい、委員長 7月2日(土)、第62回印旛郡市民体育大会総合開会式ですが、坪内委員長、東條教育長の出席をお願いいたします。なお、当日の服装については、クールビズ対応をお願いいたします。5月の定例教育委員会時に出発時間を午後1時10分とお知らせいたしましたが、出発時間を午後12時50分に変更させていただきました。

次に、7月24日(日)の第62回印旛郡市民体育大会の選手激励につきましては、7月2日に組合せ抽選が行われますので、決定後、連絡させていただきます。

馬橋と墨の獅子舞につきましては、招待状が届いておりませんので、改めてご連絡させていただきます。

小山職務代理者

7月24日は、県議会議員の補欠選挙ですが、職員への対応は大丈夫ですか。

福田こども課主幹

選挙事務から社会教育課の職員は除かれていますので、問題はありません。

6 その他

坪内委員長

続きまして、その他で何かございますか。

浜野社会教育課長

はい、委員長 別冊の第62回印旛郡市民体育大会の資料をご覧ください。本年度は、印西市が主担当となり、印西地区2市1町が会場となり17競技が開催され、当町からは、15競技に226名の選手団を派遣いたします。詳細については、資料の4ページ第62回印旛郡市民体育大会開催期日・会場をお願いいたします。今大会の会期につきましては、7月2日の総合開会式から始まり、競技は7月17日（日）に、相撲・弓道・サッカー、7月18日（月）は陸上競技が行われ、7月20日（水）はゴルフ、7月23日（土）・24日（日）が中心会期となり各種競技が行われます。最後に8月27日（土）に総合閉会式が行われます。

教育委員の皆様には、7月24日（日）の中心会期に町出場選手の激励をお願いいたします。

なお、不参加種目は、バレーボール女子、軟式野球、相撲、ソフトボール男子の4種目です。

続きまして、人権教育推進協議会と共催で人権教育セミナーを別紙要項のとおり開催いたします。本年度は講演会を6回予定しており、6月1日に第1回、16日に第2回が実施されました。3回目以降は別紙のとおりとなっております。各回を図書館講演会、しすいタウンカレッジ公開講座等他事業と共同開催することにより、より多くの住民の参加を図りたいと考えております。

菊間プリミエール酒々井館長

はい、委員長 プリミエール酒々井の利用統計についてご説明いたします。

（以下、会議資料により説明）

坪内委員長

お手元に、委員長と教育長宛に町議会議員6名から教科書選定に関する要望の写しを配付させていただきました。教育長から取り扱いを含めてご説明がありますので、よろしくをお願いいたします。

東條教育長

はい、委員長 この要望書は、金塚議員が若手市議会議員の会議に出席した際に、今年が中学校の教科書採択の年になるため、教科書選定に関する要望を出すという動きがあったため、これにならって要望を出すことにしたそうです。

委員のみなさんに要望があったということはお知らせするとともに、事務局でも供覧して情報を共有することにいたしました。

ここで改めてご説明することではないかもしれませんが、教科書選定の流れを確認しながら、この要望書にある内容は、特段ご心配には及ばないのではないかとということで、ご説明させていただきます。読ませさせていただきます。

タイトルは、「公平な選定方法の実施と事実および史実に忠実な教科書選定に対する要望」です。

今夏に迫った中学校社会科（公民・歴史）の教科書採択では、各教科書が教育基本法および学習指導要領の趣旨にどれだけ適合しているか判明できる選定資料となっていないなど、選定手法に問題がある。

また、学習指導要領の趣旨と逸脱した記述内容の教科書が見られる。

よって、選定方法、および記述内容の改善についても、精査可能な選定資料づくりを要望する。ついては、以下の問題があげられる。

1 公平な選定手法に関して

- ・学習指導要領への適合度が判別できる選定資料を作ること
- ・採択を審議する教育委員会会議においては、委員会事務局による、教科書を特定できるような説明や推薦をしないこと

2 事実および史実に関して

- ・自衛隊について、違憲が疑われる集団という紹介のもの
- ・拉致問題が、北朝鮮との関係好転を阻害している問題であるような記述のもの
- ・南京占領について、一方的に日本が悪逆非道に扱われている記述のもの

平成23年6月7日

提出者 酒々井町議会議員 高崎長雄以下5名という内容です。

要望の内容は、「選定方法、および記述内容の改善についても、精査可能な選定資料づくりを要望する。」という点になろうかと思いますが、これについては、教科書は原則として、4年間同じものを使用するということが大前提になっており、4年に1回採択を行っております。学習指導要領の改訂が20年の4月にあり、23年4月1日から小学校で全面実施するというので、昨年度、小学校の教科書採択を行いました。今年は、来年の4月1日から中学校が全面実施するというので、中学校の教科書採択を行うこととなります。

法的な面を申し上げますと、公立学校で使用される教科書の採択権限は、学校を設置する市町村、都道府県の教育委員会にあり、地教行法第23条に規定されています。

教科書採択に当たって、採択地区をどうするかということは、県が設定しますが、採択地区内の市町村教育委員会が、通常は共同採択を行うため、採択地区協議会を設けて、ここに専門調査員を置いて、調査研究を行う流れになっています。県内におきましては、千葉市、船橋市、市原市が単独で採択をしています。それ以外は、旧地方出張所管轄地区ごとに共同採択というかたちをとっています。

印旛地区におきましては、印旛採択地区協議会がございまして、地区内の市町村教育委員会から選出される委員18名、9市町からそれぞれ2名の委員となります。この18名と採択地区内の公立小中学校の校長、教頭、教諭、保護者の代表者7名で構成されています。

スケジュールにつきましては、6月に専門調査員が検定を通った各社の教科書の調査を行い、同時に新しい教科書の展示会が開かれております。印旛地区では、成田と佐倉で行われています。7月に印旛採択地区協議会が開催され、調査結果を踏まえながら、採択案を決定することになり、7月の教育委員会会議において、当町でも議決事項として決定することになります。

教科書の採択については、極めて適切に事務を行っており、私的な要素の入り込む余地はまったくありません。また、採択の対象となっている教科書も文科省で表現が適切であるか、学習指導要領に則しているか、というような基準を定めて検定審議会に諮って、審査をしております。歴史教科書も含めて、すべての教科書の検

定が適正に行われていると認識しております。合格している教科書をテーブルに載せて、どの教科書が我が地区に適正か、という視点で審査をしますので、要望書にあるようなご心配は、特段、存在しないものと認識しています。

坪内委員長

ただ今、教育長から採択に関する流れなどの説明をいただきました。何かご質問等はございますか。

(質疑なし)

7 閉 会

坪内委員長

その他ございませんか。

(特になし)

なければ、以上をもちまして平成23年度酒々井町教育委員会6月定例会議を終わらせていただきます。

(15時59分)
